

# 青森競輪事業のあり方に関する 報告書

---

平成23年11月

青森競輪あり方検討会

## 目次

◆はじめに	1
<b>1 競輪の現状</b>	
○競輪事業の仕組み	
（1）競輪事業の目的	2
（2）J K A 交付金制度	3
（3）公営競技納付金制度	3
○全国の状況	
（1）入場者数	4
（2）車券売上の推移	4
（3）経済産業省の研究会とその後の動向	4
○青森競輪の状況	
（1）青森競輪の歴史（主なもの）	6
（2）青森競輪場施設概要	6
（3）入場者数の推移	7
（4）車券売上の推移	8
（5）1人平均購買額（本場開催）	8
（6）果たしてきた役割	
①競輪事業による社会還元と一般会計への繰入金の状況等（地方 財政への貢献）	10
②地域に及ぼす影響	10
③青森競輪の雇用状況	11
（7）競輪事業に係る民間包括委託の導入（経営改善の取り組み）	12
（8）現行の主な売上向上策	12
（9）青森競輪事業の収支状況	14
（10）青森競輪事業の収支見通し	15
<b>2 青森競輪の課題</b>	
（1）総論	18
（2）各論	18
<b>3 今後の青森競輪のあり方について</b>	
（1）結論	18
（2）今後、存続していく上での取り組むべき事項	19
<b>【資料編】</b>	21

## はじめに

青森競輪場は、昭和 25 年に現在の合浦公園で開設され、昭和 57 年には、現在地（新城字平岡）に競輪場を新築し、翌年より現競輪場において競輪が開催され、昭和 63 年・平成 2 年・平成 5 年・平成 7 年・平成 10 年には「全日本選抜競輪（G I）」が、平成 13 年・平成 17 年・平成 21 年には「寛仁親王牌・世界選手権記念トーナメント（G I）」といった大きなレースも開催してきた。

競輪事業の目的は、売り上げ（収益）の一部を広く社会還元（機械工業振興・公益増進）し、地方財政に貢献することであり、本市においては、開設から平成22年度までの一般会計への繰入金の累計額は約675億円に達し、競輪の収益により各種公共施設の整備を行ってきた。

しかしながら、近年は、競輪を取り巻く環境が厳しくなり、青森を含む全国の競輪場において、趣味やレジャーの多様化、ファン層の高齢化・固定化などの影響による入場者の減少とともに売り上げが低迷し、競輪事業を廃止する地方公共団体も発生している。

今後においても劇的な売り上げの浮揚は期待し難く、このような傾向は続くものと見られる。

このような状況の中で、青森競輪場は収益を確保するために、平成19年度から平成25年度までの7年間、収益保証型包括委託契約という形で民間事業者が開催業務全般を委託しているが、当該委託契約が終了する平成26年度以降について、存廃を含めた競輪場のあり方について検討する必要がある、その方向性を示すことを目的に「青森競輪あり方検討会」が平成23年6月に設置された。

本市の競輪事業のあり方について検討するにあたり、①収益が縮小若しくは赤字となった場合、公営競技の本来の目的を失ったものとして競輪事業を廃止するか、②雇用対策、産業対策、レジャー、交流施設等の観点から競輪事業を継続するか、を論点として検討を行い、青森競輪場の現地視察を含む4回の会議を開催し、その将来のあり方について検討を重ねてきた。

この報告書は、青森競輪の経営状況や取り巻く様々な状況などを勘案しながら、今後の青森競輪のあり方について、その結果をまとめたものである。

今後、市においては、競輪事業のあり方の方針を示すにあたり、本報告書の主旨を尊重していただくことを切望するものである。

平成23年11月

青森競輪あり方検討会

# 1 競輪の現状

## ○競輪事業の仕組み

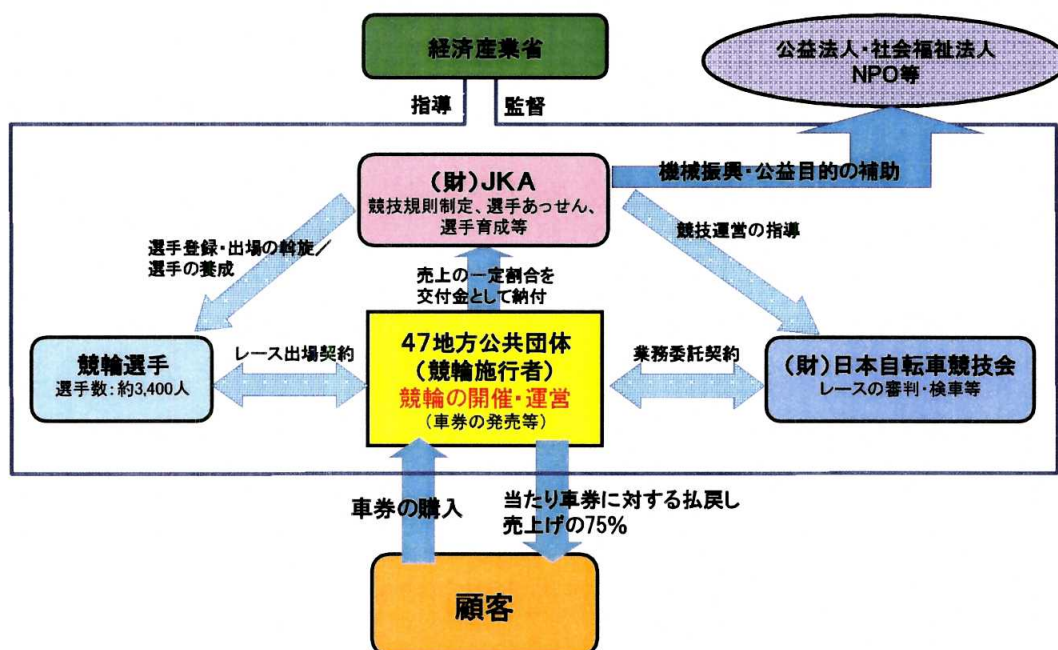
### (1) 競輪事業の目的

競輪の実施（車券発売）は、本来は刑法の「賭博罪」<sup>1</sup>にあたる行為だが、その違法性を阻却するため、売り上げの一部を「補助事業」という形で広く社会還元を行うことを前提に、地方公共団体に限って例外的に競輪を実施することが認められている。

競輪事業は、公営競技の一つとして自転車競技法（昭和23年法律第209号）に基づき、①自転車その他機械工業の振興、②体育、社会福祉など公益の増進、③地方財政の健全化を目的として実施され、平成23年4月現在で、47地方公共団体が45ヵ所の競輪場で実施している。（車券の発売のみ行う場外車券売場<sup>2</sup>は62ヵ所）

競輪の運営については、経済産業省の指導監督のもと、財団法人JKA、社団法人全国競輪施行者協議会（競輪施行者の全国組織）、財団法人日本自転車競技会および社団法人日本競輪選手会の連携により、その運営が行われている。（図表1）

図表1 競輪事業の運営体制



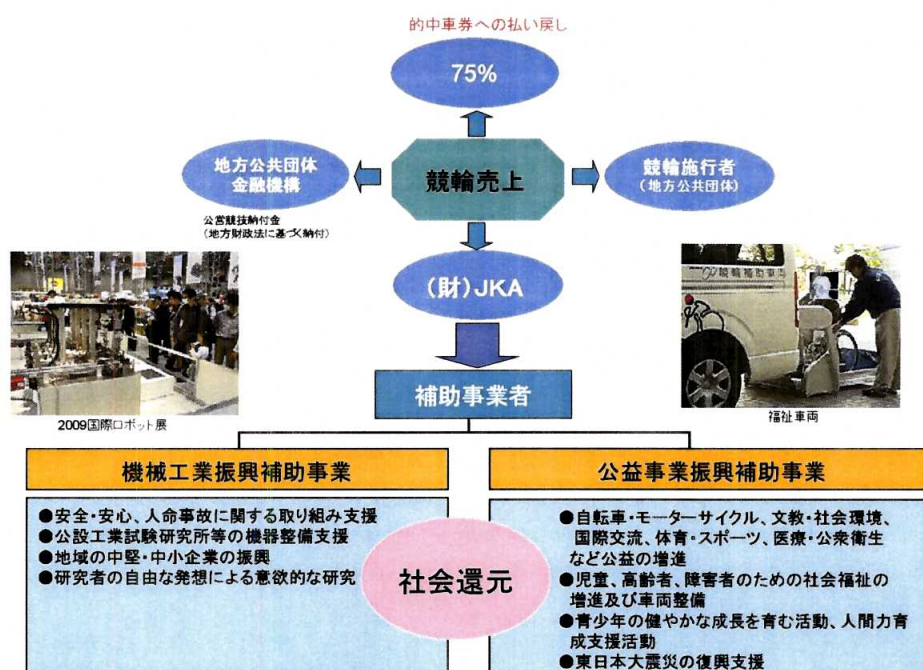
<sup>1</sup> 刑法第186条第2項に「賭博場を開帳し、又は博徒を結合して利益を図った者は三月以上五年以下の懲役に処する」と規定している。

<sup>2</sup> 競輪が開催されている競輪場以外で車券を発売するための施設のこと。

## (2) JKA 交付金制度<sup>3</sup>

財団法人 JKA（自転車競技法に基づき「競輪振興法人」に指定されている）は、機械工業の振興、公益事業の増進を目的とする事業に対し広く補助事業を行っている。その補助事業の原資は、競輪事業の売上げの一部が充てられ、競輪を実施する地方公共団体は車券売上の一定割合（平成22年度実績で約3%）を財団法人 JKA に対し納付しなければならない。これによって、競輪施行者（地方公共団体）の一般会計への繰り入れ等が行われていない場合でも、競輪を実施する法的正当性が維持されている。（図表2）

図表2 JKA 補助事業の仕組み



※(財)JKAの資料をもとに作成

## (3) 公営競技納付金制度<sup>4</sup>

地方公共団体金融機構への納付金は、地方公共団体（水道、交通、病院等）への貸付けへの利下げに資するための資金として活用され、住民の福祉の増進や地方公共団体の財政の健全な運営にも役立てられている。

<sup>3</sup> 自転車競技法第16条第1～3号に基づく交付金。機械振興補助(1号交付金)、公益増進補助(2号交付金)、競輪運営支援(3号交付金)となっている。

<sup>4</sup> 競輪事業によって発生する収益は、地方財政法に基づき、単年度黒字の場合、翌年度に地方公共団体金融機構へ収益の一部を納付しなければならない。

## ○全国の状況

### (1) 入場者数

全国には青森競輪場を含め、45ヵ所の競輪場があるが、入場者数は、平成3年度のピーク時に2,745万人の入場者があった。平成21年度実績では648万人で、平成3年度と対比すると約24%まで落ち込んでおり、中央競馬等の公営競技の中で競輪の落ち込みが一番大きい状況となっている。(図表3)

### (2) 車券売上の推移

全国の競輪事業の売上状況は、平成3年度のピーク時に約2兆円の売り上げがあったが、平成21年度実績では7,276億円となり、平成3年度と対比すると約37%まで下がっている。(図表4)

また、一人当たりの購入額も大幅に減少している。

### (3) 経済産業省の研究会とその後の動向

売り上げが減少している競輪事業を持続可能としていくためのあり方を検討するため、平成22年度に経済産業省の中に「産業構造審議会車両競技分科会競輪事業のあり方検討小委員会」が設置され審議されてきた。

この小委員会において、競輪の車券購入者の固定化・高齢化、競輪事業のコスト構造、競輪事業のガバナンス等多方面にわたり検討されてきた。

平成23年6月1日に開催された第6回競輪事業のあり方検討小委員会において、報告書<sup>5</sup>がとりまとめられた。

この報告書では、競輪事業の現状、現状における問題点、競輪事業の将来見通し、今後講ずるべき以下の対応策が示された。

(今後講ずるべき対応策)

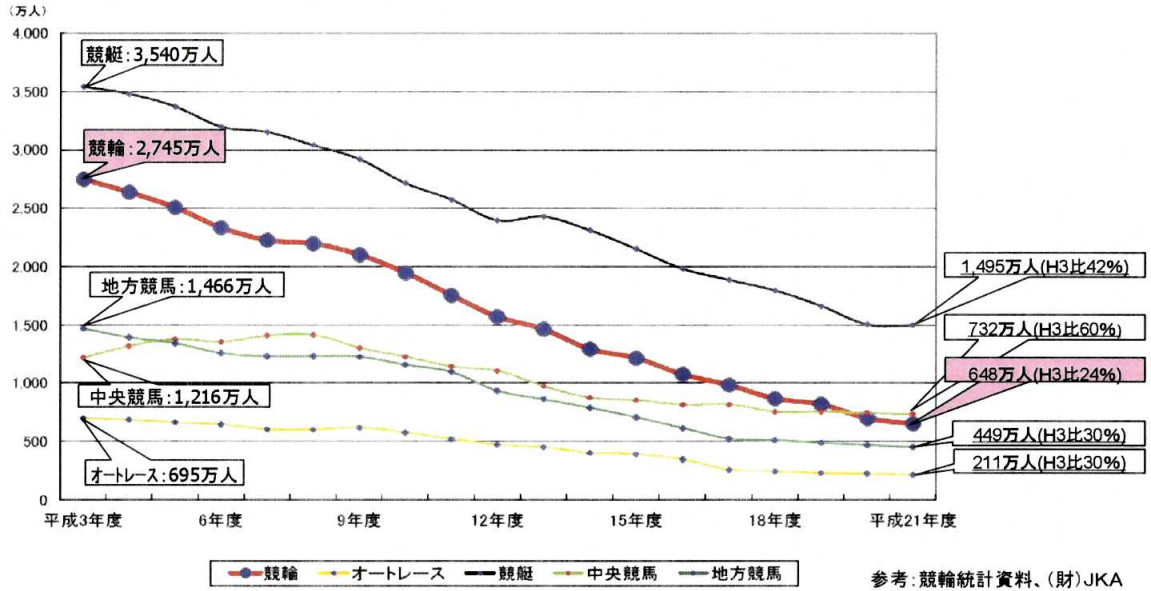
- 1) 娯楽としての「競輪」及びスポーツとしての「自転車競技」の一層の振興
- 2) 競輪事業を実施するために必要な社会還元及び運営健全化
- 3) 管理費削減による黒字化
- 4) J K A、競技会等の競輪関係団体の整理合理化
- 5) J K A 交付金の見直し

---

<sup>5</sup> 経済産業省ホームページ(トップページ>審議会・研究会>産業構造審議会車両競技分科会を参照)

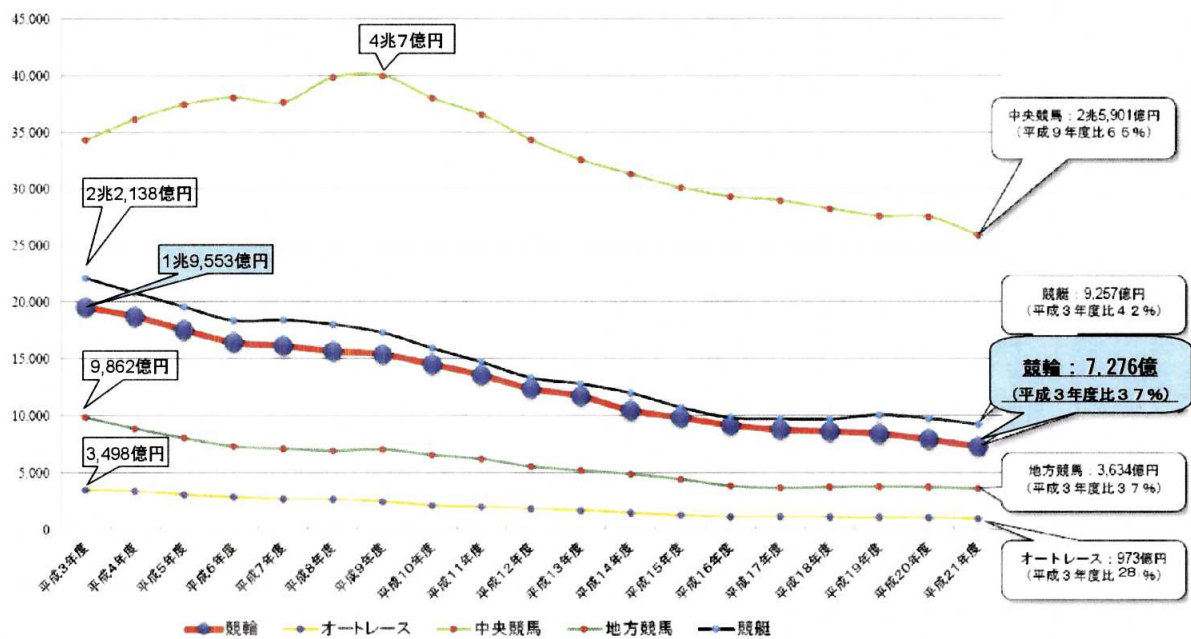
図表3 全国の各公営競技の入場者数（本場のみ）

- ◆各公営競技ともに入場者数は減少傾向。
- ◆競輪の落ち込みが大きい。（対平成3年度比で約76%減）



図表4 全国の各公営競技の売上推移

- ◆公営5競技の売上高は、減少傾向となっている。
- ◆直近の競輪の売上高は21年度実績でピーク時(平成3年度)の37%となっている。



## ○青森競輪の状況

### (1) 青森競輪の歴史 (主なもの)

S25年1月	競輪場設置の許可を受ける (全国で46番目) 同年2月、競輪施行者の指定を受ける。
25年6月	第1回市営青森競輪開催 (現合浦公園)
28年4月	弘前場外車券売場開設 (弘前市徳田町) 同年8月、五所川原場外車券売場開設 (五所川原市旭町)、同年11月、 専用電話不許可により青森市へ移転のため閉鎖
29年4月	青森場外車券売場開設 (青森駅前)
30年8月	青森場外車券売場が八戸市へ移転 (休止のまま現在に至る。)
47年3月	弘前市から移転要求を受け、弘前場外車券売場を廃止 同年9月、藤崎場外車券売場を開設
51年6月	競輪場移転予定地、新城財産区有地の譲与を受ける。
57年10月	合浦公園でのサヨナラ競輪開催
58年4月	新競輪場オープン現在に至る。
61年10月	安方前売サービスセンター開設
63年7月	特別競輪「全日本選抜競輪」を初めて開催。(以降、H2年、5年、 7年、10年に開催)
H5年11月	年間売上額508億円となる。(青森競輪史上最高額)
11年3月	藤崎場外車券売場がリニューアルオープン (第3投票所増築)
13年7月	特別競輪「寛仁親王牌 世界選手権記念トーナメント」を初めて開催 (以降、H17年、21年に開催)
19年4月	民間事業者に競輪開催業務全般を包括委託

### (2) 青森競輪場施設概要

本市は、3つの競輪関係施設を所有している。

レースを行う本場施設は、市街地から著しく離れた小高い山の森に囲まれ、「森の広場」と隣接した自然豊かな場所にある。公共交通機関が利用できず、青森駅からは自動車ですら約30分かかる距離にある。

藤崎場外車券売場は、本市に隣接する藤崎町にあり、周辺はりんご畑が広がり、JR奥羽本線川部駅から徒歩15分のところに位置している。

安方前売サービスセンター<sup>6</sup> (以下、「安方前売SC」という。)は、本市の中心市街地にあり、青森駅から徒歩10分のところに位置している。(資料編-資料1.3参照)

<sup>6</sup> 前売サービスセンター…前売専用の場外車券売場のこと。小さなスペースで車券の発売のみを行い、ファンが滞留しないよう当日のレースの払い戻しやレース実況等の映像サービスを行わない施設。



### (3) 入場者数の推移

現在、青森競輪場は、本場開催<sup>7</sup>58日に場外開催<sup>8</sup>260日程度を行っている。場外開催を含めた本場入場者数は、平成3年度と対比すると約48%までに落ち込んでいる。

藤崎場外車券売場及び安方前売SCについては、平成15年度から平成18年度にかけて堅調に推移していたが、近年は減少傾向にある。

安方前売SCは、平成17年度以降は、本場入場者数を超えており、平成22年度実績で約245,268人が利用している。(平成21年度利用者数約275,000人は、三内丸山遺跡の平成21年利用者数の約86%に相当する。)(図表5、6)

図表5 青森競輪の入場者数【本場開催+場外開催】

	本場	H3年比	藤崎場外	H3年比	安方SC	H3年比	計	H3年比
平成3年度	422,950	100%	278,054	100%	183,801	100%	884,805	100%
平成4年度	375,627	89%	292,986	105%	210,854	115%	879,467	99%
平成5年度	385,033	91%	343,401	124%	246,639	134%	975,073	110%
平成6年度	402,735	95%	354,898	128%	249,996	136%	1,007,629	114%
平成7年度	420,786	99%	375,846	135%	258,736	141%	1,055,368	119%
平成8年度	429,177	101%	387,231	139%	296,972	162%	1,113,380	126%
平成9年度	409,180	97%	372,749	134%	279,851	152%	1,061,780	120%
平成10年度	415,165	98%	327,666	118%	319,963	174%	1,062,794	120%
平成11年度	370,067	87%	431,358	155%	263,865	144%	1,065,290	120%
平成12年度	333,793	79%	417,054	150%	250,826	136%	1,001,673	113%
平成13年度	326,154	77%	413,785	149%	222,797	121%	962,736	109%
平成14年度	322,902	76%	394,737	142%	227,268	124%	944,907	107%
平成15年度	325,078	77%	465,195	167%	274,821	150%	1,065,094	120%
平成16年度	314,962	74%	470,293	169%	284,517	155%	1,069,772	121%
平成17年度	294,278	70%	467,607	168%	309,254	168%	1,071,139	121%
平成18年度	287,491	68%	479,201	172%	322,643	176%	1,089,335	123%
平成19年度	268,742	64%	464,546	167%	314,034	171%	1,047,322	118%
平成20年度	257,493	61%	454,868	164%	296,400	161%	1,008,761	114%
平成21年度	231,448	55%	426,460	153%	275,050	150%	932,958	105%
平成22年度	204,680 (216,000)	48% (51%)	387,311 (408,000)	139% (147%)	245,268 (259,000)	133% (141%)	837,259 (883,000)	95% (100%)

(注1)「東日本大震災」により3売場ともH23.3.12から営業一時休止

(注2)表中の平成22年度欄の( )書きは、予定通り全日程が開催された場合の想定人数

図表6 主な市内公益施設利用者数

施設名	H21利用者数
アウガ	約5,918,000人
(うち市民図書館)	(約660,000人)
観光物産館アスパム ※	約1,139,000人
青森県立美術館 ※	約410,000人
三内丸山遺跡 ※	約319,000人
浅虫水族館 ※	約315,000人
文化会館	H20   約296,000人
八甲田スキー場 ※	約163,000人
メモリアルシップ八甲田丸	約49,000人

※は、年集計(1月~12月)、それ以外は年度集計(4月~3月)。

<sup>7</sup> 競輪場でレースを開催すること。

<sup>8</sup> 他の施行者が開催するレースの車券(場外車券)の発売を行うこと。

#### (4) 車券売上の推移

青森競輪の車券の売り上げは、全国と同様に減少傾向となっている。全国の売り上げがピークであった平成3年度は、全国平均を約60億円上回っていたが、平成18年度以降は下回っている。

平成3年度以降、6回の特別競輪を開催した年は売上が急激に伸びているが、直近の平成21年度の売り上げは、全国平均をやや上回った程度となっている。(図表7)

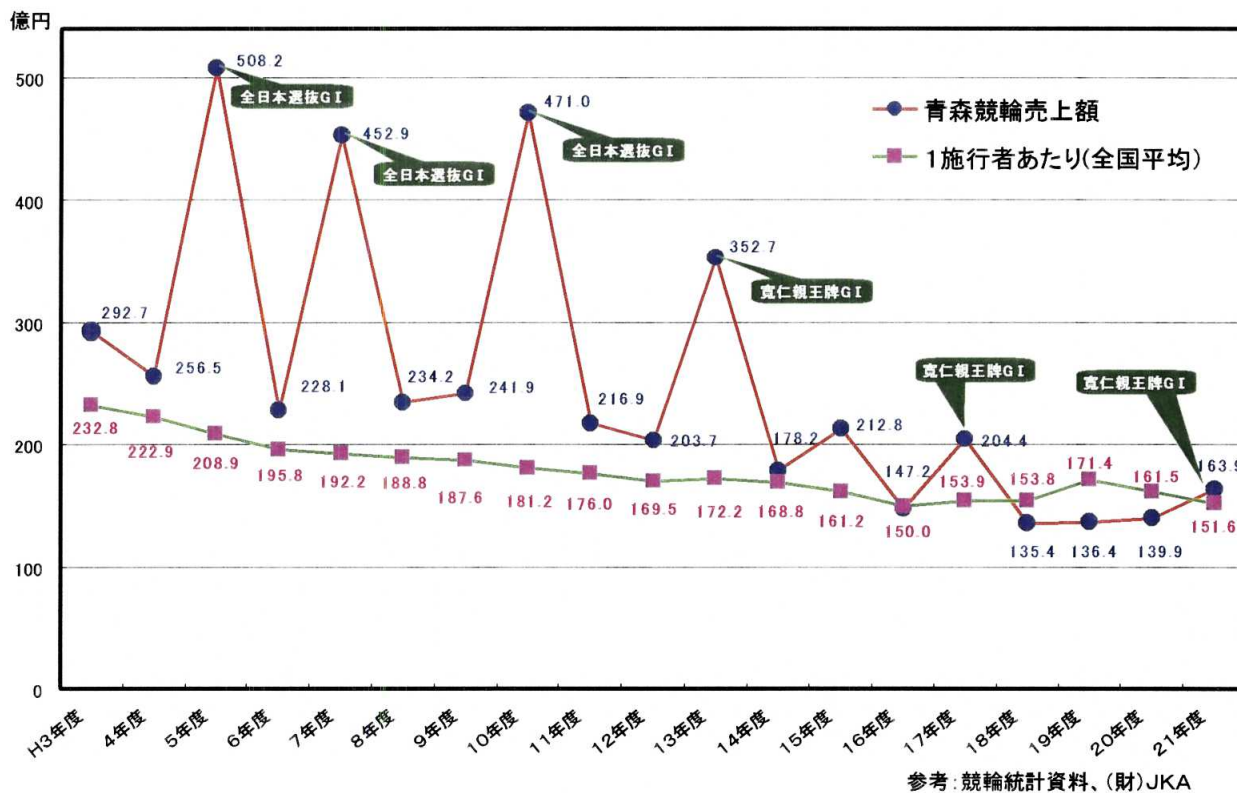
売場別の売上状況を見ると、本場、藤崎場外車券売場、安方前売SCともに低下傾向で本場売上の落ち込みが大きく、逆に電話投票(主にインターネットの車券購入)は顕著に伸び、多くのファンに利用されている状況である。(図表8)

#### (5) 1人平均購買額(本場開催)

また、平成22年度の青森競輪場(本場)の1人平均購買額は12,200円で、全国平均(本場)の1人平均購買額14,700円より2,500円下回っている。いずれの売場も大きく落ち込んでいる。

・青森競輪場(本場)	(H3): 59,400円 → (H22): 12,200円
・藤崎場外車券売場	(H3): 41,800円 → (H22): 7,800円
・安方前売SC	(H3): 11,700円 → (H22): 3,600円
・電話投票	(H14): 7,000円 → (H22): 5,000円
・場外車券売場	(H7): 38,000円 → (H22): 10,000円

図表7 青森競輪売上の推移



図表8 青森競輪売上の状況 (売場別)

- ◆ 本場、藤崎場外、安方前売SCともに低下傾向、本場売上の落ち込みが大きい。
- ◆ 電話投票(主にインターネットでの車券購入)は、伸ばしている。

	本場	H3比 (H3=100)	藤崎場外	H3比 (H3=100)	安方前売SC	H3比 (H3=100)	電話投票 (電話・PC・携帯9/1)	H3比 (H3=100)	場外車券売場	H3比 (H3=100)	全体
3年度	17,174,222,200	100.0%	6,875,728,500	100.0%	1,221,045,900	100.0%	253,819,500	100.0%	3,747,306,200	100.0%	29,272,122,300
4年度	14,557,085,100	84.8%	6,563,189,500	95.5%	1,180,255,300	96.7%	540,276,600	212.9%	2,807,684,700	74.9%	25,648,491,200
5年度	13,053,116,900	76.0%	6,009,358,000	87.4%	1,200,578,200	98.3%	3,448,924,800	1358.8%	27,108,350,700	723.4%	50,820,328,600
6年度	11,928,395,300	69.5%	5,390,282,400	78.4%	1,179,805,000	96.6%	797,915,800	314.4%	3,515,729,800	93.8%	22,812,128,300
7年度	12,368,229,700	72.0%	5,275,539,000	76.7%	1,149,188,400	94.1%	2,869,222,000	1130.4%	23,628,691,800	630.6%	45,290,870,900
8年度	10,497,609,900	61.1%	4,896,317,400	71.2%	1,147,894,000	94.0%	1,403,159,900	552.8%	5,473,072,300	146.1%	23,418,053,500
9年度	10,103,853,800	58.8%	4,794,542,100	69.7%	1,161,281,800	95.1%	1,738,199,300	684.8%	6,396,931,100	170.7%	24,194,808,100
10年度	9,061,953,500	52.8%	4,083,578,700	59.4%	1,104,458,100	90.5%	4,819,170,400	1898.7%	28,033,048,400	748.1%	47,102,209,100
11年度	6,954,278,000	40.5%	3,727,327,300	54.2%	997,067,400	81.7%	2,117,705,000	834.3%	7,897,157,300	210.7%	21,693,535,000
12年度	5,719,264,200	33.3%	3,090,216,100	44.9%	869,978,100	71.2%	2,192,621,800	863.9%	8,495,318,800	226.7%	20,367,399,000
13年度	5,516,256,300	32.1%	2,744,894,300	39.9%	765,329,300	62.7%	3,697,860,200	1456.9%	22,542,905,300	601.6%	35,267,245,400
14年度	4,107,466,400	23.9%	2,241,047,300	32.6%	659,465,300	54.0%	1,601,078,400	630.8%	9,206,995,100	245.7%	17,816,052,500
15年度	3,109,449,300	18.1%	1,837,717,700	26.7%	598,282,200	49.0%	2,169,765,400	854.8%	13,563,030,300	361.9%	21,278,244,900
16年度	2,135,710,800	12.4%	1,404,108,600	20.4%	457,856,600	37.5%	1,746,265,800	688.0%	8,975,076,500	239.5%	14,719,018,300
17年度	1,760,856,700	10.3%	1,135,707,700	16.5%	391,006,900	32.0%	2,561,045,500	1009.0%	14,595,912,500	389.5%	20,444,529,300
18年度	1,150,818,900	6.7%	842,216,500	12.2%	293,327,300	24.0%	1,771,822,000	698.1%	9,481,276,200	253.0%	13,539,460,900
19年度	982,903,200	5.7%	704,885,100	10.3%	262,951,700	21.5%	1,885,778,600	743.0%	9,799,132,400	261.5%	13,635,651,000
20年度	947,899,600	5.5%	715,941,900	10.4%	233,019,900	19.1%	2,270,662,900	894.6%	9,817,838,900	262.0%	13,985,363,200
21年度	941,277,000	5.5%	641,334,900	9.3%	214,100,100	17.5%	2,774,381,300	1093.1%	11,820,753,800	315.4%	16,391,847,100
22年度	687,993,700	4.0%	552,109,900	8.0%	170,545,800	14.0%	2,245,991,700	884.9%	7,753,804,000	206.9%	11,410,445,100

(注)H5年、7年、10年、13年、17年、21年、は特別競輪開催年。

## (6) 果たしてきた役割

### ①競輪事業による社会還元と一般会計への繰入金の状況等（地方財政への貢献）

競輪事業の売り上げ（収益）による社会還元はJKA交付金制度等によって広く行なわれてきた。本市の競輪事業に係るJKA交付金（機械振興補助及び公益増進補助に係るもの）の推移は、以下の表のとおりである。

（単位：百万円）

	20年度	21年度	22年度
機械振興補助	205.3	236.2	160.9
公益増進補助	187.6	229.3	140.4

また、競輪事業の収益から一般会計への繰入れを行い、「本市の財政に貢献」してきた。

昭和25年度の開設から平成22年度までの一般会計への繰入金の総額は約675億円となっている。売り上げがピークだった平成3年度から平成5年度にかけては、年間29.5～29.8億円の繰入金があり、平成6年度以降は収益率の低下とともに繰入金も徐々に減少し、平成18年度は“ゼロ”となった。

なお、平成19年度から25年度までの7年間については、競輪事業に係る包括委託<sup>9</sup>を導入し、一定の収益を確保する方式（最低収益保証契約）としているため、平成19年度から現在に至るまで、年間1億円の繰入れを行っている状況である。（図表9）

更に、藤崎場外車券売場がある藤崎町には年間2,700万円、青森地域広域事務組合には年間500万円をそれぞれ納付し、地域社会に役立っている。

繰入金の使途については、人材育成（青森公立大学の整備）や、健康づくり（元気プラザ）、娯楽レジャー（モヤヒルズ）、道路の整備、市民センターなど、各種の公共施設の整備に役立ってきた。

### ②地域に及ぼす影響

青森競輪の開催による地域経済に対する影響を一定の前提による試算のもとで見ると、来場者、従業員等の消費による間接的な効果は、約6.1億円で、競輪の開催に係る従業員等の人件費や宣伝広告、施設や設備の管理費といった競輪事業の支出による直

<sup>9</sup> 自転車競技法に基づき、競技に関する以外の開催業務を民間事業者に一括委託を可能とする制度。個別の業務委託に比べコストが軽減されるとともに、受託者のノウハウが発揮しやすくなる。

接的な効果は、約7.2億円となり、地域に及ぼす影響は年間で約13.3億円と推定できる。（資料編-参考資料①参照）

### ③青森競輪の雇用状況

競輪開催業務の運営に係る従業員等の雇用は、委託会社の雇用となり、平成23年4月1日現在で正社員等を含めた雇用数は約300人規模となり、市内の「百貨店、総合スーパー」、1店舗あたりの従業者数に相当する。（図表10）

業務は、車券の発売、場内清掃、警備等を行っており、平成20年度の委託会社の決算書によると人件費だけでも、約4億400万円となっている。

図表9 一般会計への繰入金の状況

◆昭和25年開設以来、一般会計への繰出金の総額は、約675億円。

（単位：千円）

	車券売上高	事業収益		一般会計への繰入金	基金積立	繰越金 [次年度開催 運営資金へ]
		金額	収益率			
昭和25年度から平成2年度				47,907,300		[昭和25年度] 2,096,860
平成3年度	29,272,122	2,105,981	7.19%	2,950,000		1,252,841
平成4年度	25,648,491	2,367,488	9.23%	2,980,000		640,329
平成5年度 ※	50,820,329	3,158,644	6.22%	2,980,000		818,973
平成6年度	22,812,128	1,338,144	5.87%	1,500,000		657,117
平成7年度 ※	45,290,871	2,580,324	5.70%	2,500,000		737,441
平成8年度	23,418,054	1,301,488	5.56%	1,500,000		538,929
平成9年度	24,194,808	1,222,359	5.05%	1,200,000		561,288
平成10年度 ※	47,102,209	1,378,292	2.93%	1,800,000		139,580
平成11年度	21,693,535	504,183	2.32%	550,000		93,763
平成12年度	20,367,399	132,926	0.65%	160,000		66,689
平成13年度 ※	35,267,245	797,041	2.26%	800,000		63,730
平成14年度	17,816,052	55,554	0.31%	100,000		19,284
平成15年度	21,278,245	348,287	1.64%	100,000		267,571
平成16年度	14,719,018	-128,644	-0.87%	70,000		68,927
平成17年度 ※	20,444,529	106,493	0.52%	80,000		26,493
平成18年度	13,539,461	305,164	2.25%	0		331,657
平成19年度	13,635,651	219,319	1.61%	18,310		532,666
平成20年度	13,985,363	354,018	2.53%	100,000	200,000	586,684
平成21年度 ※	16,391,847	11,527	0.07%	100,000	100,505	397,706
平成22年度	11,410,445	238,837	2.09%	100,000	100,402	436,141
合計				67,495,610	400,907	

図表10 青森競輪雇用の状況

（単位：人）

		本場	安方前売SC	藤崎場外車券売場	合計	
人 員 内 訳	従業員	車券発売・投票運用管理	52	11	44	107
		施設管理・清掃業務	41	2	12	55
		警備業務	48	10	29	87
		サービス業務	27			27
	正社員	映像・実況関係	12			12
		総務管理	17		6	23
合計		197	23	91	311	

○参考データ

	事業所数(店舗)	従業者数	1事業所あたり	統計名
市内の百貨店、総合スーパー	4店舗	1,313人	328人	H19商業統計
市内の製造業	228事業所	6,450人	28人	H21工業統計

※「百貨店、総合スーパー」とは、衣・食・住にわたる各種商品を小売し、そのいずれも小売販売額の10%以上70%未満の範囲内にある事業所で、従業者が50人以上の事業所をいう。「製造業」とは、従業員4人以上の事業所をいう。

## (7) 競輪事業に係る民間包括委託の導入（経営改善の取り組み）

「民間包括委託」とは、自転車競技法に基づく、競技に関する事務以外の開催業務を民間事業者に一括委託することを可能とする制度である。従来、「従業員雇用」や個別に委託してきた「車券発売業務」、「警備」、「清掃」、「企画イベント」などの業務を一括委託することで、民間事業者の創意工夫による売上向上策とコスト削減に関するノウハウを活用し効率的な事業運営を図るものである。運営・管理及び売上向上対策などの大部分を民間事業者に委ねる方式で、施行者人件費の削減や事務負担を軽減できるといったメリットがある。

青森競輪場は、平成5年度のピーク時には、売上額約500億円（一般会計への繰入金29億8千万円）を記録するなど黒字で推移し、市の自主財源確保に貢献してきたが、ピーク時より年々売上げが減少し続け、今後、一般会計へ繰入れすることが見込めない状況となった。

こうした状況に対応するため、市は「リスクを負わずに事業を続ける最善の策」として平成19年度から民間包括委託を導入し経営の改善を図った。委託期間は平成25年度までの7年間で、その委託契約の形態<sup>10</sup>は、一定の収益を確保し赤字リスクを回避する「収益保証型包括委託」を採用している。この契約により、売上げの増減に関係なく継続的な収益が確保されている。（最低収益保証額：年間1億3千万円）

（参考）：包括委託実施施行者（平成22年度実績）

函館市、青森市、埼玉県、松戸市、富山市、静岡市、豊橋市、四日市市、岸和田市、高知市、北九州市

## (8) 現行の主な売上向上策

### 1) 魅力あるレースの提供

本場開催の「みちのく記念競輪GⅢ」や「FⅠ競輪」の開催にあたって国内の一流選手の招致活動を積極的に展開。また、他の競輪場と連携して、ファン志向が高いグレードレース<sup>11</sup>の場外車券の発売を実施。

### 2) 集客イベントの開催

幅広い年齢層に楽しんでいただくことを目的に、毎年、好評の「緑と花の日曜祭」といったイベントを開催し、家族向けキャラクターショーなどを実施している。

<sup>10</sup> 契約形態は、青森市が採用している「収益保証型」のほかに、「定額制」、「定率制」を採用している施行者もある。

<sup>11</sup> 年間、行われる全てのレースは、GP（グランプリ）を頂点に、以下グレードの高い順にGⅠ、GⅡ、GⅢ、FⅠ、FⅡの6つグレードに格付けされている。

## 【以下参考】

(その他の代表的なイベントの事例)

- 緑と花の日曜祭 (好評のイベント)
- 女性向け「食事付きの初心者競輪教室 (Go!Go!Keirin)」
- 家族向けにお菓子やポップコーンのプレゼント
- 家族で楽しみながら作る棒パン
- B級グルメを中心に「食」イベントの開催 (平成23年度実施)
- 未確定車券でご当地グッズが当たる抽選会
- みんなのマイ・ステージ
- 競輪バンクウォーキング

(お子様向けの遊具や設備)

- 子ども向け遊具の設置
- 大型すべり台
- おもしろ自転車
- 家族で散策を楽しめる遊歩道「万里の長城」
- 夏場のプール開設

### 3) ファンサービス (主なもの)

- 平成23年8月より、ファンサービス向上を目的に利用されていない施設 (ドリームスタンド) を有効利用し、選手宿舎内の選手専用温泉風呂を期間限定で車券購入者に無料で開放。(平成23年度から実施)
- インターネット・電話投票会員を対象に、獲得ポイントに応じた様々な特典サービス (各種賞品など) を提供。
- 特別観覧席利用者 (予想専門紙、ジュース等のサービス)
- 無料ファンバスの運行

往路：(東部営業所、安方前売S Cから計6便)

復路：(東部営業所、安方前売S C行き計5便)

(1日あたり利用者数) ※平成23年4~7月の調査

本場開催 182人、場外開催 143人

### 4) 重勝式勝者投票券 (車券)<sup>12</sup>の発売

新規ファン拡大のため、キャリーオーバー方式 (的中がでなかった場合の払戻金は次回に持ち越される。) による車券をインターネット上で発売。平成22年7月31日から、後半5レース又は後半7レースの各1着を予想してすべて当てる「5重勝単勝式」、「7重勝単勝式」の2種類のセレクト方式を1口、100円で発売している。

平成23年10月末現在で、全国47施行者のうち26施行者が発売している。

---

<sup>12</sup> 複数のレースを的中させる車券のこと。最高払戻金は、6億円(1口・100円)、12億円(1口・200円)があり、インターネット上での発売となっている。現在、3事業者のそれぞれの運営サイトで発売している。

## (9) 青森競輪事業の収支状況

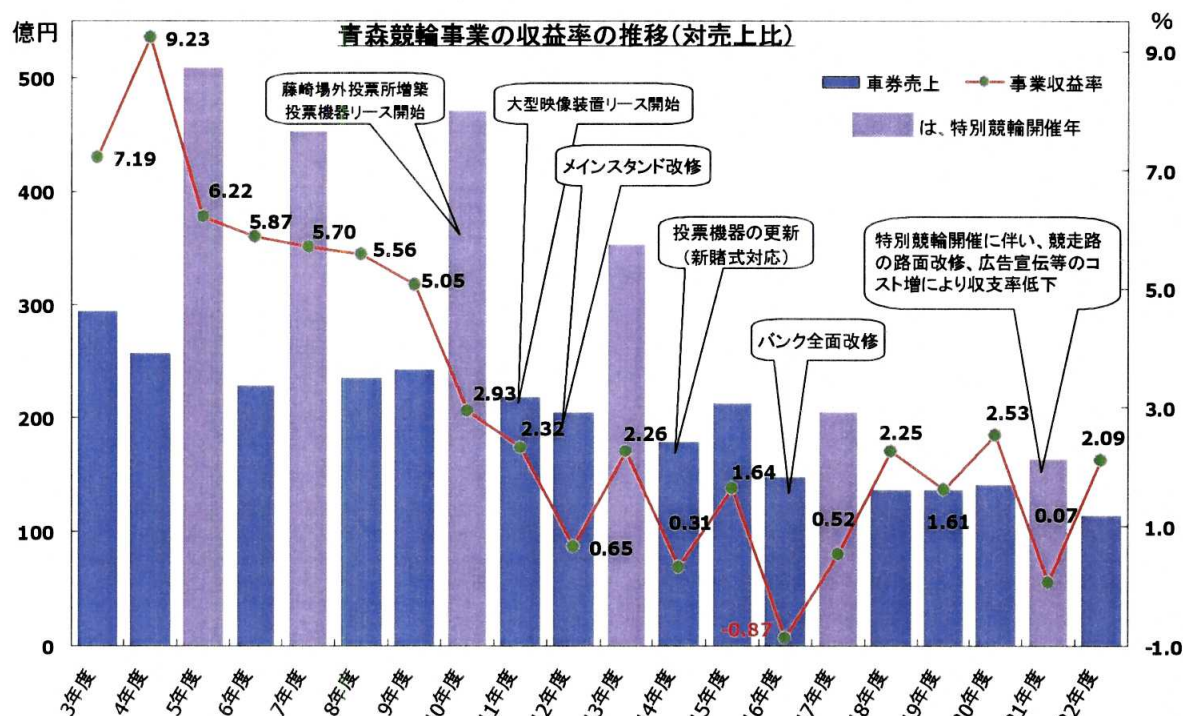
青森競輪の収益率は、平成16年度までは低下の一途を辿っている。年度によっては、特別競輪の開催で経費が膨らんだことや大きな投資もあり収益率が落ち込んでいる年度も見られる。

平成19年度以降は、民間包括委託により収益を確保していることや平成19年度から平成23年度までの時限措置でJKA交付金の一部が還付される制度<sup>13</sup>が措置されたことに伴い、施行者の実質的な負担が軽減され、一定の収益率が維持されている。

平成22年度においては、本場開催売上高約114億1,000万円に対し、事業収益は約2億3,800万円で、収益率は2.09%となっている状況である。(図表11)

図表11 青森競輪の収益状況

- ◆青森競輪事業の収益率は、平成16年度までは低下の一途を辿り、平成16年度の単年度収支は、バンクの全面改修がありマイナスとなった。平成17年度以降はプラスとなっている。
- ◆平成19年度から25年度までの7年間については、業務運営全般を収益保証型包括委託という形で委託し、一定額以上の収益を確保している。



「開催収支」…車券売上の75%が払戻金に充てられ、残り25%のうちから交・納付金及び選手賞金等の開催経費を差し引いたもの。  
 「事業収益」…「開催収支」+「開催外収入(場外開催に係る車券の受託発売等による収入等)」

<sup>13</sup> 自転車競技法に基づき、還付の対象となる特定活性化事業(平成18～22年度)として、経済産業大臣が認定した場合に、当該事業が行われた年度のJKA交付金1～2号交付金の合計額の3分の1を上限に、財団法人JKAから翌年度末までに還付される制度。還付は平成23年度で終了となるが、JKA交付金削減を前提に見直しされている。(平成23年9月末現在)



## (10) 青森市競輪事業の収支見直し

全国的な競輪事業の動向や青森競輪の現在の状況に鑑み、試算にあたっては現在ある資料、情報をもとに機械的に収支見直しの試算を行い、試算の結果は次のとおりである。

### 1) 収支見直し試算の考え方

- 売上げが減少している競輪事業を持続可能とすべくため設置された経済産業省の「産業構造審議会車両競技分科会競輪事業のあり方小委員会」において、今後の競輪事業の売上見通しが示されている。(当委員会3つのシナリオ、全国競輪施行者協議会の3つのシナリオ) その試算を参考に、「①売上高が好調に推移するケース」、「②売上高が低調に推移するケース」に準じて、現時点(平成23年9月末現在)での情報や資料をもとに売上試算を行った。(図表12)
- 加えて、第2回検討会で青森競輪場施設の視察を行った際に、各委員から「利用者が多い安方前売SCは、狭くてファンのニーズに十分に答えられる施設になっていないため見直す必要があるのではないか。」という意見があり、その整備も反映させた収支試算を行った。
- 競輪事業を廃止とした場合の施設解体費用の試算を行った。
- このことから、以下の3つのパターンで青森競輪場の将来の収支予測の検討を行った。

#### パターン1 現状維持パターン

【施設現状維持】+【一般会計への繰入れ<sup>14</sup>を行う】

#### パターン2 安方前売SCの場外車券売場化パターン

・本場施設については、本場開催のみ施設利用し、場外開催のみの車券発売をしない。

①【安方前売SC機能拡張】+【一般会計への繰入れを行う】

②【安方前売SC機能拡張】+【一般会計への繰入れを行わない】

・規模1,840人収容可能<sup>15</sup>な施設 建設費14.5億円を想定(用地費を除く。)

・地方債借入分……据置3年、償還20年、利率0.9%、元金均等償還

#### パターン3 青森競輪事業廃止パターン

【施設の解体】

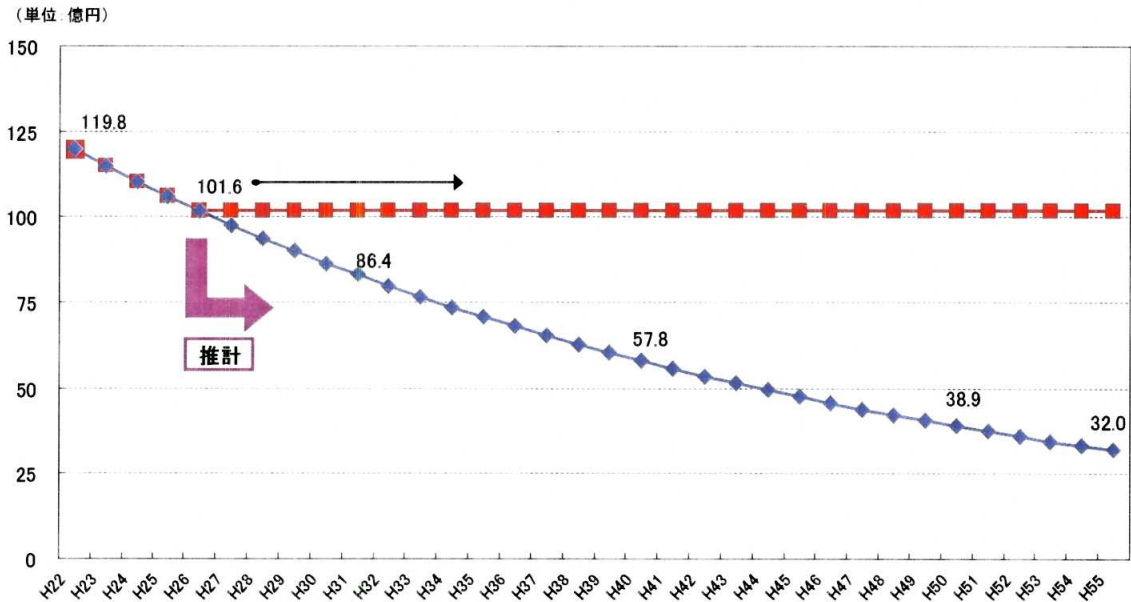
※試算の前提条件等詳細については、資料編-資料2「青森市競輪事業収支見直し」を参照。

<sup>14</sup> 一般会計への繰入れ……「青森市財政プラン2011」と合わせ平成25年度までとする。

<sup>15</sup> 1日あたりの入場者数の現況(本場+安方前売SC)

図表 12 青森競輪の売上高見通し

- ◆売上収入予測A・・・「本場開催▲3.8%」+「場外開催▲8.6%推移」 ※H27年度以降下げ止まるケース※
- ◆売上収入予測B・・・「本場開催▲3.8%」+「場外開催▲8.6%推移」が続くケース

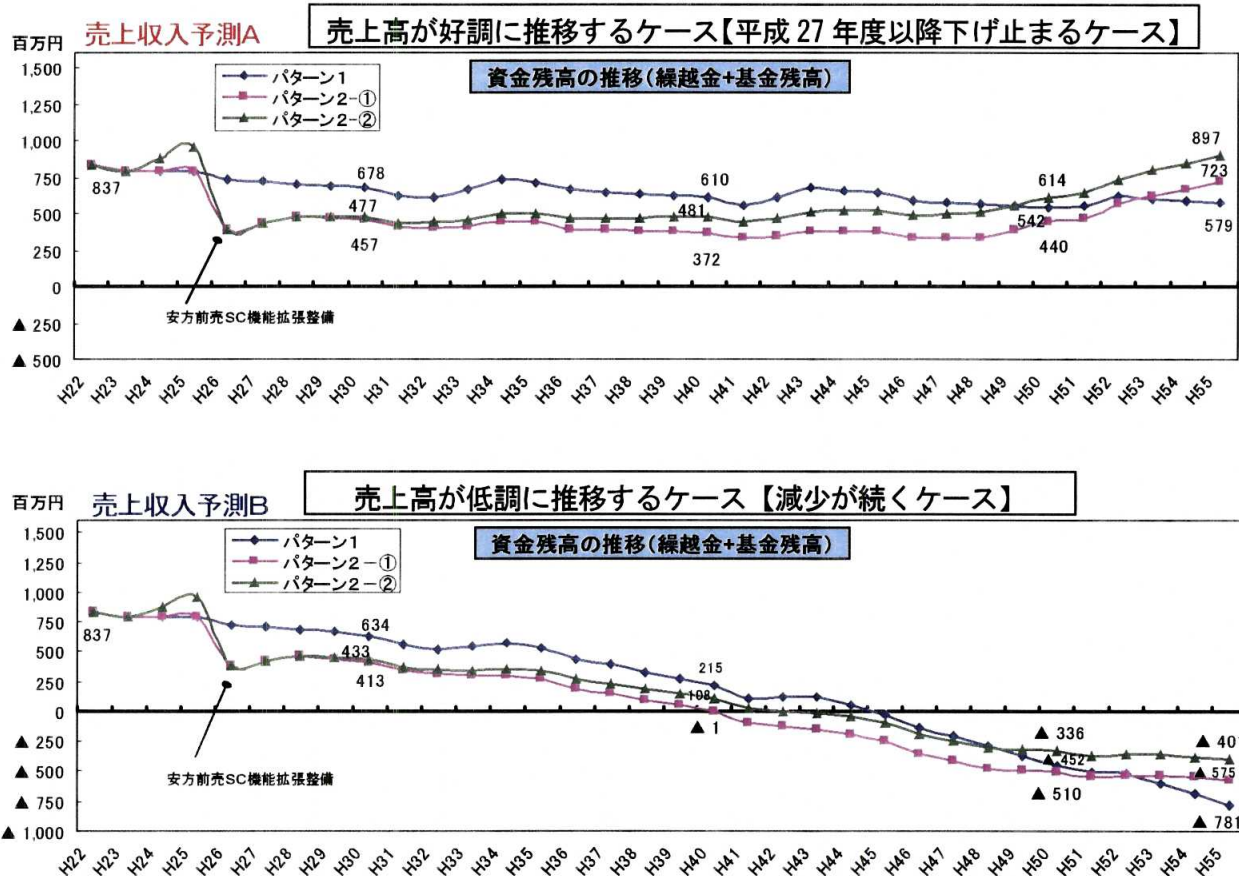


## 2) 試算の結果

売上高が平成 27 年度以降下げ止まる楽観的な見通し（売上収入予測 A）の、安方前売 S C を場外車券売場化するパターンでは、本場施設の機能縮小（場外開催のみの車券発売はしない。）に伴う一定のコスト削減が見込まれ、安方前売 S C 機能拡張整備に係る借入金を完済する平成 50 年度頃からそのコスト削減効果（収支が好転する）の兆候が表れ、長期的なメリットがある試算結果となった。

また、売上高が減少し続ける悲観的な見通し（売上収入予測 B）の、現状維持パターン（施設・機器設備等を現状のまま維持し新たな施設改善投資を行わない）では、平成 45 年度には、競輪事業特別会計の資金が枯渇する試算結果となった。（図表 13、14）

図表 13 競輪事業継続の場合の資金残高の推移（繰越金+基金残高）



図表 14 各パターン別の試算結果（今後の見通し）

		売上収入予測A	売上収入予測B
		売上高が「好調に推移」するケース	売上高が「低調に推移」するケース
		本場開催「▲3.8%推移」 場外開催「▲8.6%推移」 ※平成27年度以降下げ止まり※	本場開催「▲3.8%推移」 場外開催「▲8.6%推移」 ※減少し続ける※
【パターン1】			
現状維持パターン	一般会計への繰入れを行う	○機器更新費用（リース料）が高いため、単年度の事業収益は赤字基調となる。 ○現行包括委託契約満了後の平成26～55年度（30年間）の資金残高（繰越金と基金を合算した額）は、約7.9億円（平成25年度）⇒約5.8億円（平成55年度）と推移する。	○機器更新費用（リース料）が高いため、単年度の事業収益は赤字基調となり、売上減少とともに悪化する。 ○平成36年度以降は、赤字の穴埋めを基金取り崩しで行うことになり、平成45年度には資金不足となる。
【パターン2】			
安方前売SC場外車券売場化	① 一般会計への繰入れを行う	○安方前売SC機能拡張整備に係る借入金を完済する平成48年度には、資金残高（繰越金と基金を合算した額）は約3.3億円が見込まれる。	○安方前売SC機能拡張整備後の資金残高（繰越金と基金を合算した額）は、平成40年度には資金不足となる。
	② 一般会計への繰入れを行わない	○安方前売SC機能拡張整備に係る借入金を完済する平成48年度には、資金残高（繰越金と基金を合算した額）は約5.0億円が見込まれる。	○安方前売SC機能拡張整備後の資金残高は（繰越金と基金を合算した額）は、平成42年度には資金不足となる。
【パターン3】			
青森競輪事業廃止	施設の解体等	○本場、藤崎場外車券売場、安方前売SC—の施設解体費用（概算） 約30億円	

## 2 青森競輪の課題

### (1) 総論

青森競輪を含め全国的に、車券の売り上げは引き続き減少が続いている。次期包括委託契約の条件によっては、平成26年度以降に一般会計に繰入れが行えないことも考えられ、財政目的を果たせない公営競技事業となる可能性があり、競輪事業の存続、廃止を検討する必要がある。

しかしながら、財政目的を果たせない公営競技事業であっても雇用や地域経済への影響及びまちづくりの観点も併せて検討する必要がある。

### (2) 各論（存続とした場合）

- 本場は市街地から離れており、また公共交通機関の利用ができないことにより生じるコストの解消策の検討。(無料ファンバスを運行し、冬季は施設内の除雪を行っていることから高コストとなっている。)
- 安方前売SCが利用者数の多い施設にも関わらず利用者がくつろいだり、レース映像を見ながら車券購入したり、当日の払戻しができないため、十分に満足できるような施設となっていない。
- 安方前売SCが中心市街地に立地しているのにも関わらず街づくりに活かされていない。
- 本場、安方前売SC、藤崎場外車券売場の施設を競輪イベントの開催ばかりでなく、体育・社会福祉などの公益の増進に利用するといった活性化策が必要である。
- 一部関係者を除き、競輪の運営状況が市民に十分に知られていない。
- 平成19年度から実施した民間包括委託の導入により、業務実施面では一定のコスト削減効果があったことを踏まえ、平成26年度からどのように対応するか。

## 3 今後の青森競輪のあり方について

### (1) 結論

次の理由から競輪事業については“当面存続”とする。

- 競輪事業は自転車競技法の規定からも、①自転車その他機械工業の振興、②体育・社会福祉などの公益の増進の他、③地方財政の健全化を目的として行うものであり、一般会計の負担（いわゆる税負担）により運営を行うこととなった場合は競輪事業の廃止

を行う方向で検討を行う必要がある。機械的に行った収支見直しにおいては最も悲観的な試算で平成45年度に特別会計の資金が枯渇し、一般会計の負担（いわゆる税負担）が発生するという試算であり、現時点で廃止と結論付けるのは時期尚早である。

- また、経済産業省においても競輪制度そのものの検討が行われており、その検討の方向性と青森競輪に与える影響の見極めが必要である。
- 仮に、競輪事業特別会計から一般会計への繰入れや関係地方団体への納付金の支出が行えない経営状況となり、財政目的が希薄化したとしても、広い意味での住民への還元はJKA交付金制度による各種補助事業によって担保される仕組みとなっている。また、青森市において競輪事業を実施することにより青森市内だけでなく藤崎町を中心とする津軽地方に広く雇用や地域経済効果をもたらしていることを考慮すれば、地域経済の下支えとして役立っている。これらの効果を税負担なしに実現をしていることは青森競輪の存在意義の一つである。

## （２）今後、存続していく上での取り組むべき事項

- 競輪事業が果たしている役割について、十分に市民に知らされていないと、市民の中には青森市が税金を使って競輪事業を行っているという誤解をしている市民も多くいると思われる。したがって競輪事業の収益やその使途、また、地域産業としての役割（例えば雇用状況）など、機会を捉えて広く市民に知らせることが必要である。
- 平成3年度以降、車券の売り上げが激減し、それに伴い青森市一般会計への繰入額も激減しているにも関わらず、長期間歳出の見直しが行われていないものも見受けられる。競輪事業の安定運営のためにも歳出（払戻金や交・納付金の法定経費など、市独自の裁量が効かない経費以外の経費）について聖域なく検証を行うことが必要である。
- 青森競輪事業の経営が成り立つためには、引き続き、民間のノウハウを活用し、より良い「効率的な運営」と「更なる活性化（市民に親しまれる青森競輪）」の取り組みが必要である。その際には、民間事業者のノウハウを最大限に活かし相互に利益享受できるよう、今後、包括委託等、運営の内容を考えていくべきである。
- 安方前売SCの場外車券売場化については、機械的な試算によりその長期的なメリットが示された。メリットがある以上、市は、更に具体的な場外車券売場化の検討を進めるべきだが、その際には次のことについて十分留意をすること。

- ①今後、具体的な検討の中で投資規模等が明らかになった段階で再試算を行い、その上で長期的なメリットがあると判断された場合のみ場外車券売場化を実施すること。
  - ②場外車券売場の場所は、メリットの一つに上げられているファンバスの廃止を考えれば、公共交通が便利な場所に検討を行うこと。
  - ③中心市街地地区に立地している現在の安方前売SCは、周辺地域に与えているメリットについての検証ができなかったが、中心市街地地区で場外車券売場化を行う場合は中心市街地活性化にどのように資するかも検討を行うこと。
- 本場については、市街地から著しく離れているというデメリットがある一方、隣接する「森の広場」に象徴される自然豊かな場所に立地し、家族連れで楽しめるような遊具等を有するなど、現在の場所ならではのメリットも存在する。メリットを最大限に活かした本場の活性化策（競輪場づくり）にも取り組むこと。
  - また、本場及び藤崎場外車券売場の施設は、それぞれの施設の性格に合わせて競輪の開催ばかりでなく競輪事業の目的の一つである体育・社会福祉などの公益の増進に資する利活用や地元と連携した活性化策を検討すること。
  - 当面存続という結論ではあるが、競輪事業の経営状況は全国的に厳しい状況であり、今後も競輪事業の先行きに不透明な部分がある。青森競輪の果たして来た役割を検証すると、単に青森市の財政への寄与だけでなく、地域経済、雇用などの寄与もある。したがって、青森競輪を取り巻く環境が大きく変化した際には、新たに外部委員による検討会を設置することが望ましい。